Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

令 和 5 年 5 月 19 日 水管理·国土保全局下水道部下水道企画課

# 「水道整備・管理行政移管準備チーム」等の設置

~水道整備・管理行政の円滑な移管に向けて~

「生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律」が成立 し、令和6年4月に水道整備・管理行政が厚生労働省から国土交通省及び環境省へ 移管され、一部の事務を地方整備局等が担うこととなりました。

これを受け、水道整備・管理行政の円滑な移管のために、国土交通本省には「水道整備・管理行政移管準備チーム」を、地方整備局等には「水道整備・管理行政移管準備室」を設置することとしました。水道整備・管理行政移管準備チームには厚生労働省医薬・生活衛生局水道課、環境省水・大気環境局水環境課もオブザーバーとして参加します。

水道整備・管理行政移管準備チームの設置式を、以下の通り開催いたします。

### 【水道整備・管理行政移管準備チームの設置式】

1. 日 時 : 令和5年5月23日(火)14:00~14:15

2. 場 所 : 国土交通省 幹部コーナー会議室

3. 内容 : ①訓示(事務次官)

②水道整備・管理行政移管準備チームリーダー

髙橋総括審議官より挨拶

(終了後、事務局にて質疑対応を予定)

※各地方整備局等においては別途準備室の設置式を行う予定。

# <取材申し込み先>

・ 取材を希望される場合は 5 月 22 日 (月) 15 時までに、以下の通りメールに てご連絡ください。

件名:【取材希望】水道整備・管理行政移管準備チームの設置

本文:氏名(ふりがな)、所属、連絡先(住所、電話番号、メールアドレス)

送付先: iwabuchi-m2c4(at)mlit.go.jp, beppu-a26p(at)mlit.go.jp,

((at)を@に置き換えた上で、必ず2名に送付してください)

#### 【問い合わせ先】

水管理·国土保全局 下水道部 下水道企画課

課長補佐 岩渕 光生、 事業連携係長 別府 篤人

TEL 03-5253-8111 (内線 34142、34135) 03-5253-8427 (直通)

# 水道整備・管理行政移管準備チーム(本省)の体制

- ○チーム長:大臣官房 総括審議官
- ○チーム長代理:大臣官房 技術審議官、水管理・国土保全局 下水道部長
- ○メンバー:
- 大臣官房 総務課長、人事課参事官、会計課長、技術調査課長
- ・水管理・国土保全局総務課長、河川計画課長、下水道企画課長、下水道事業課長
- ○オブザーバー:
- ·厚生労働省 医薬·生活衛生局 水道課長
- ・環境省 水・大気環境局 水環境課長
- ※本チームに水道整備・管理行政移管に関する、各方面からの問い合わせ窓口を設置 (以下参照)。
- ※このほか、地方整備局等に、「水道整備・管理行政移管準備室」を設置し、国土交通本 省及び地方整備局等が連携し、移管準備を遂行。

# 【水道整備・管理行政移管準備チーム 問い合わせ窓口】

水管理·国土保全局 下水道部 下水道企画課

課長補佐 岩渕 光生、 事業連携係長 別府 篤人

E-Mail: iwabuchi-m2c4@mlit.go.jp, beppu-a26p@mlit.go.jp

TEL 03-5253-8111 (内線 34142、34135)